

令和 4 年度決算

財務書類

(統一的な基準による地方公会計)

宍粟市

## 目次

1. 財務書類の作成範囲及び作成基準について	P 1
2. 財務四表について	
①貸借対照表	P 2
②行政コスト計算書	P 3
③純資産変動計算書	P 4
④資金収支計算書	P 5
3. 財務分析について	
①資産形成度	P 6 – P 7
②世代間公平性	P 8
③持続可能性	P 9
④効率性、⑤自律性	P 10

# 1. 財務書類の作成範囲及び作成基準について

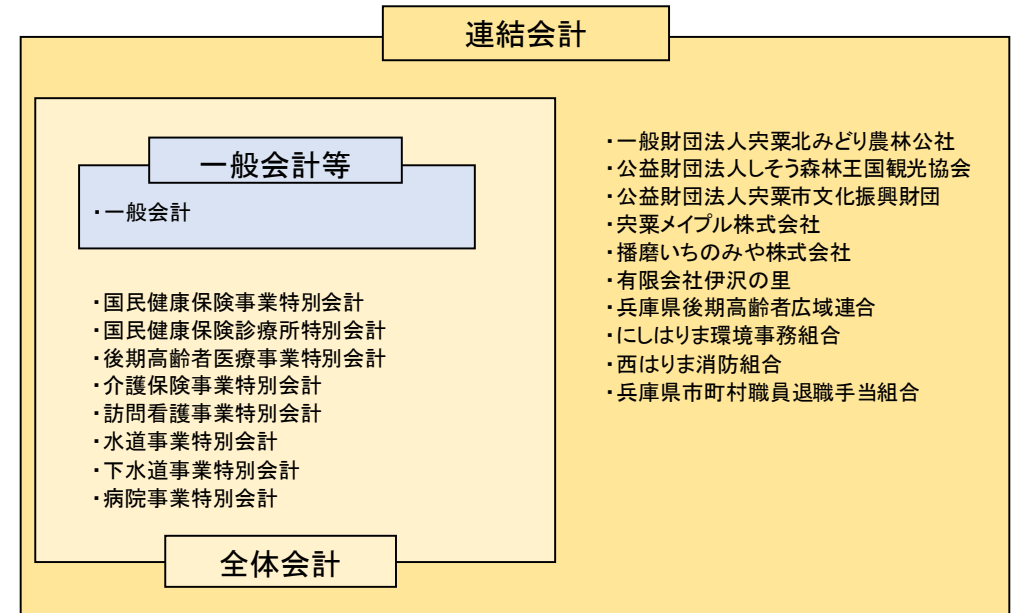
## ○財務書類の作成範囲

令和4年度における財務書類は、「一般会計等」と公営事業会計などの特別会計や公営企業会計を合わせた「全体会計」、宍粟市が関係する関連団体を含めた「連結会計」の3つの区分で作成します。

- ※1 一部事務組合・広域連合は全て比例連結の対象としています。
- ※2 第三セクター等については宍粟市の出資(出損を含む。)比率が50%超の団体及び役員の派遣, 財政支援等の実態から, 団体の業務運営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる団体について全部連結の対象としています。

## ○作成基準

作成基準日については令和5年3月31日です。出納整理期間(令和5年4月1日から令和5年5月31日まで)の入出金は作成基準日までに終了したものとして処理をしています。

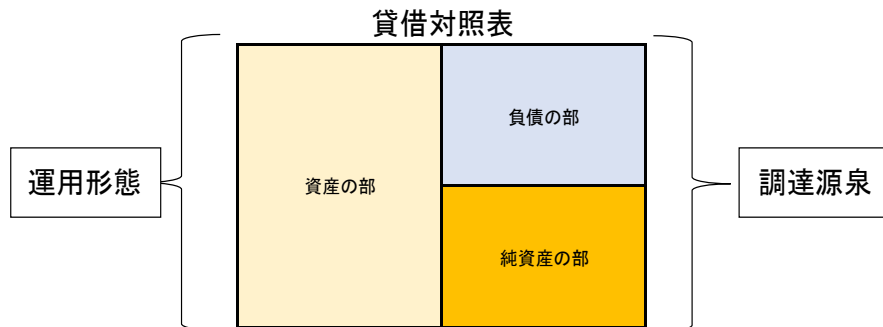


## 2. 財務四表について

### ①貸借対照表

宍粟市(全体会計)においては、令和4年度時点で資産額が1056.5億円、負債額が671.1億円、資産のうち約63.5%が将来世代への負担で形成されています。純資産額は385.4億円、資産のうち約36.5%が現役世代の負担で形成されています。

前年度と比較して、資産額は7.9億円減少、負債額は21.2億円減少しました。資産の主な増減は、ちくさ高原スキー場に係る工作物等の増加、基金の積立による増加、現金預金の増加、減価償却による償却資産の減少です。負債の主な増減は、地方債の償還による減少です。



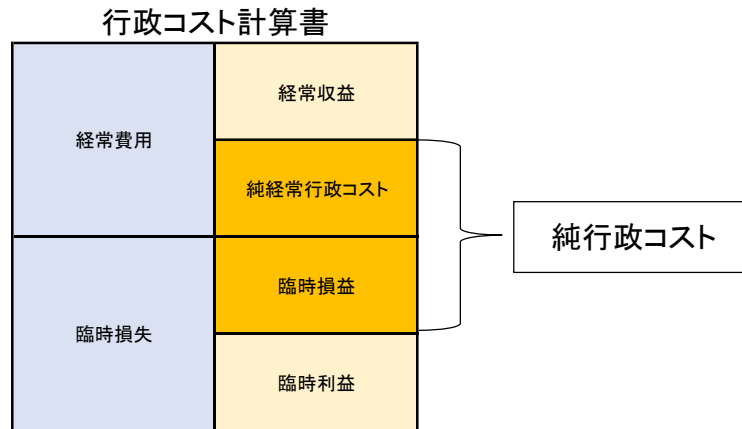
(単位:百万円)

科目	4年度	3年度	増減	科目	4年度	3年度	増減
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
<b>固定資産</b>	<b>97,027</b>	<b>98,935</b>	<b>-1,908</b>	<b>固定負債</b>	<b>60,597</b>	<b>62,867</b>	<b>-2,270</b>
有形固定資産	88,135	90,308	-2,173	地方債等	44,620	47,294	-2,674
事業用資産	35,504	36,191	-687	退職手当引当金	3,138	2,366	772
インフラ資産	49,078	50,432	-1,354	その他	12,839	13,207	-368
物品	3,553	3,685	-132	<b>流動負債</b>	<b>6,519</b>	<b>6,375</b>	<b>144</b>
無形固定資産	1,977	2,023	-46	1年内償還予定地方債等	4,989	5,113	-124
投資その他の資産	6,914	6,604	310	未払金	726	476	250
投資及び出資金	466	491	-25	賞与等引当金	514	391	123
長期延滞債権	516	536	-20	預り金	200	208	-8
長期貸付金	155	169	-14	その他	91	187	-96
基金	5,755	5,485	270	<b>負債合計</b>	<b>67,116</b>	<b>69,242</b>	<b>-2,126</b>
その他	22	-77	99	<b>【純資産の部】</b>			
<b>流動資産</b>	<b>8,633</b>	<b>7,522</b>	<b>1,111</b>	固定資産等形成分	100,197	102,010	-1,813
現金預金	4,112	3,059	1,053	余剰分	-61,653	-64,795	3,142
未収金	1,104	1,142	-38	<b>純資産合計</b>	<b>38,543</b>	<b>37,215</b>	<b>1,328</b>
短期貸付金	17	17	-1	<b>負債・純資産合計</b>	<b>105,659</b>	<b>106,457</b>	<b>-798</b>
基金	3,153	3,058	95				
その他	247	246	1				
<b>資産合計</b>	<b>105,659</b>	<b>106,457</b>	<b>-798</b>				

## ②行政コスト計算書

宍粟市(全体会計)においては、令和4年度の純経常行政コストは288.9億円であり、自治体を1年間運営する経常的なコストを表しております。また、臨時損失・利益を含めた、1年間の純粋なコストである純行政コストは290.6億円となっております。

前年度と比較して、純行政コストは1.5億円増加しております。主な増減は、退職手当引当金繰入額の増加、補助金等の減少、経常収益\_その他の増加(諸収入\_雑入)、災害復旧事業費の減少です。



(単位: 百万円、%)

科目	4年度		3年度		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
<b>経常費用</b>	34,782	100.0	34,494	99.3	288	0.7
人件費	7,475	21.5	6,628	19.1	847	2.4
物件費等	9,577	27.5	9,698	27.9	-121	-0.4
補助金等	13,876	39.9	14,222	40.9	-346	-1.0
社会保障給付	3,200	9.2	3,226	9.3	-26	-0.1
その他	654	1.9	720	2.1	-66	-0.2
<b>経常収益</b>	5,892		5,790		102	
使用料及び手数料	4,614		4,709		-95	
その他	1,278		1,081		197	
<b>純経常行政コスト</b>	<b>28,890</b>		<b>28,704</b>		<b>186</b>	
<b>臨時損失</b>	206		241		-35	
災害復旧事業費	87		198		-111	
その他	119		43		76	
<b>臨時利益</b>	36		38		-2	
<b>純行政コスト</b>	<b>29,060</b>		<b>28,907</b>		<b>153</b>	

### ③純資産変動計算書

宍粟市(全体会計)においては、純行政コストから財源を差引いた数字である令和4年度の本年度差額が16.7億円であり、税込等や国県補助金の財源で1年間のコストを賄えたことを表しております。また、固定資産の寄附等による無償所管換等を加えた本年度純資産変動額は13.2億円であり、純資産額が前年度に比べ増加していることを表しております。

(単位:百万円)

科目	4年度	3年度	増減
<b>前年度末純資産残高</b>	<b>37,216</b>	<b>34,484</b>	<b>2,732</b>
純行政コスト(△)	-29,060	-28,906	-154
財源	30,738	31,595	-857
税込等	19,710	19,426	284
国県等補助金	11,028	12,169	-1,141
<b>本年度差額</b>	<b>1,678</b>	<b>2,689</b>	<b>-1,011</b>
資産評価差額	2	1	1
無償所管換等	-326	57	-383
その他	-26	-15	-11
<b>本年度純資産変動額</b>	<b>1,328</b>	<b>2,732</b>	<b>-1,404</b>
<b>本年度末純資産残高</b>	<b>38,543</b>	<b>37,216</b>	<b>1,327</b>

#### ④資金収支計算書

宍粟市(全体会計)においては、令和4年度の業務活動収支が57.7億円、投資活動収支が▲19.1億円、財務活動収支が▲27.9億円であり、業務活動の黒字額で投資活動と財務活動の赤字額を補填していることが分かります。

#### 資金収支計算書

業務活動収支
投資活動収支
財務活動収支

(単位:百万円)

科目	4年度	3年度	増減
<b>業務活動収支</b>	<b>5,778</b>	<b>5,215</b>	<b>563</b>
業務支出	29,995	31,144	-1,149
業務費用支出	12,778	13,562	-784
移転費用支出	17,217	17,582	-365
業務収入	35,915	36,437	-522
臨時支出	185	198	-13
臨時収入	43	120	-77
<b>投資活動収支</b>	<b>-1,917</b>	<b>-1,743</b>	<b>-174</b>
投資活動支出	2,991	2,757	234
投資活動収入	1,074	1,014	60
<b>財務活動収支</b>	<b>-2,798</b>	<b>-3,009</b>	<b>211</b>
財務活動支出	5,658	6,486	-828
財務活動収入	2,860	3,477	-617
<b>本年度資金収支額</b>	<b>1,062</b>	<b>463</b>	<b>599</b>
<b>前年度末資金収支額</b>	<b>2,876</b>	<b>2,413</b>	<b>463</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>3,939</b>	<b>2,876</b>	<b>1,063</b>

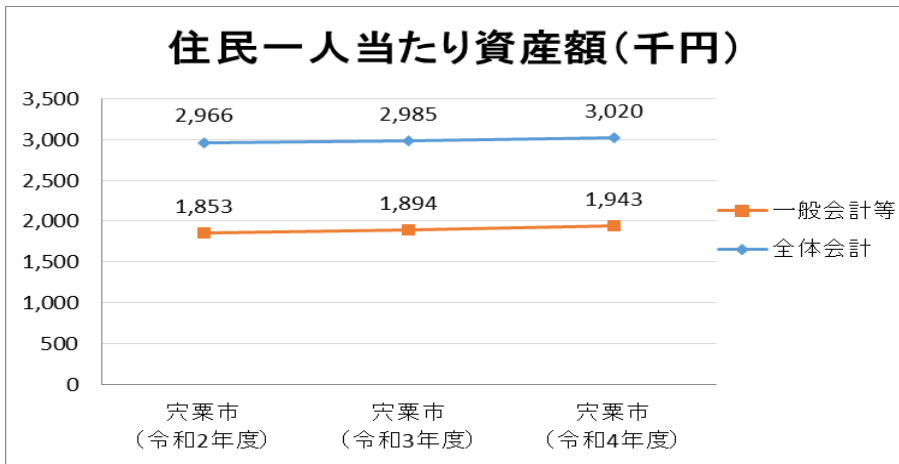
前年度末歳計外現金残高	183	201	-18
本年度歳計外現金増減額	-10	-19	9
本年度末歳計外現金残高	173	182	-9
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>4,112</b>	<b>2,614</b>	<b>1,498</b>

### 3. 財務分析について

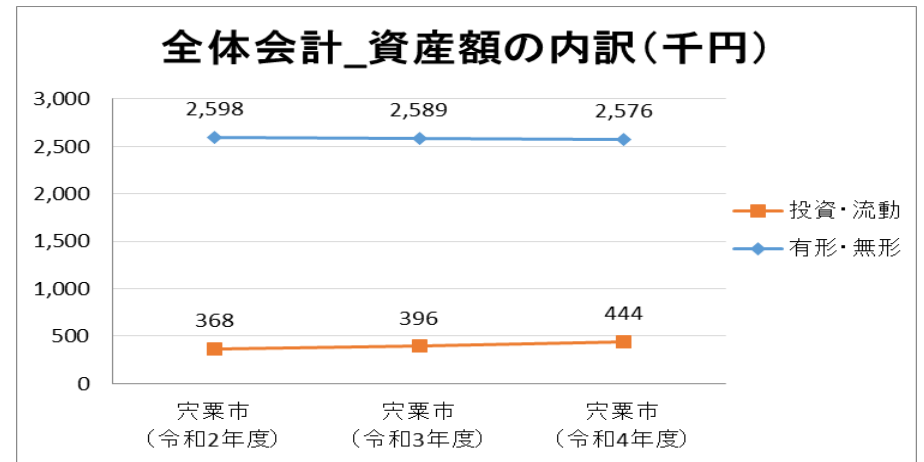
財務書類を用いた財務分析を行います。ここでは、3ヵ年の経年比較を行います。

#### ① 資産形成度 「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」

##### 1. 住民一人当たり資産額(全体会計) 【資産額/住民人口 (R5.3.31)】



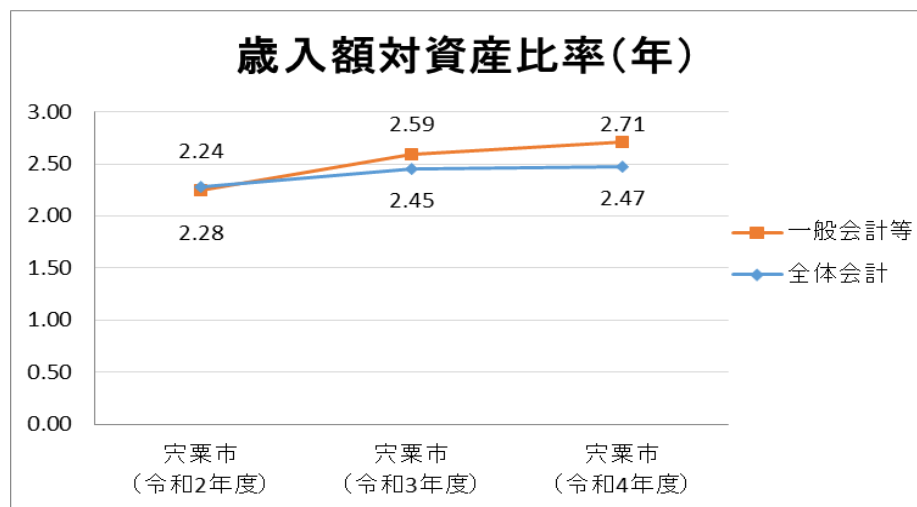
宍粟市が保有する資産額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。宍粟市においては、令和4年度時点で3,020千円となっており、令和3年度時点と比較すると35千円増加しております。資産額は7.9億円(▲0.7%)減少しておりますが、住民人口は減少割合(▲1.9%)の方が大きいいため、数値が増加しております。



資産額全体では減少しておりますが、基金や現預金などのいわゆる『貯金』は増加しております。宍粟市として、住民人口や町の面積等に応じた適正な資産規模を把握して維持していくことが重要です。



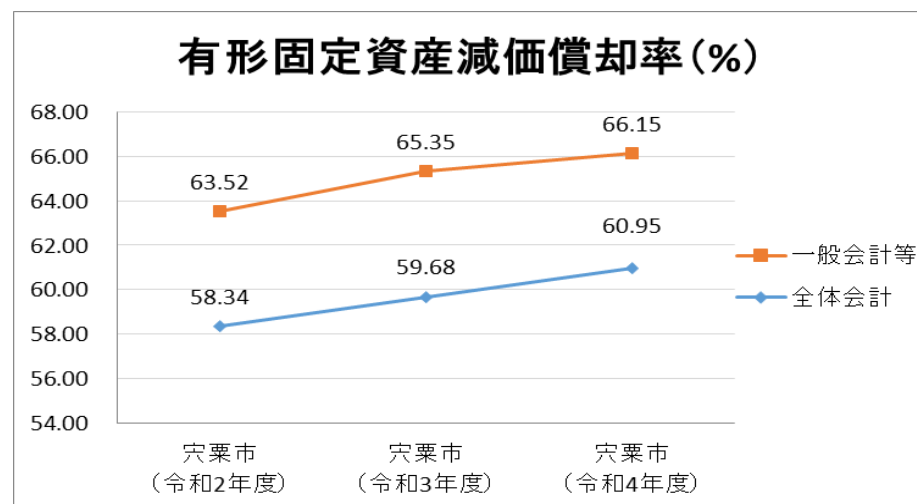
## 2.歳入額対資産比率(全体会計)【資産合計/歳入総額】



本年度の歳入総額に対する資産の比率を示したもので、これまで取得した資産が、歳入の何年分に相当するかを表したものです。穴粟市においては、令和4年度時点で2.47年となっており、令和3年度時点と比較すると0.02年増加しています。

## 3.有形固定資産減価償却率(全体会計)

【減価償却累計額/(有形固定資産取得価額等-非償却資産取得価額等)】

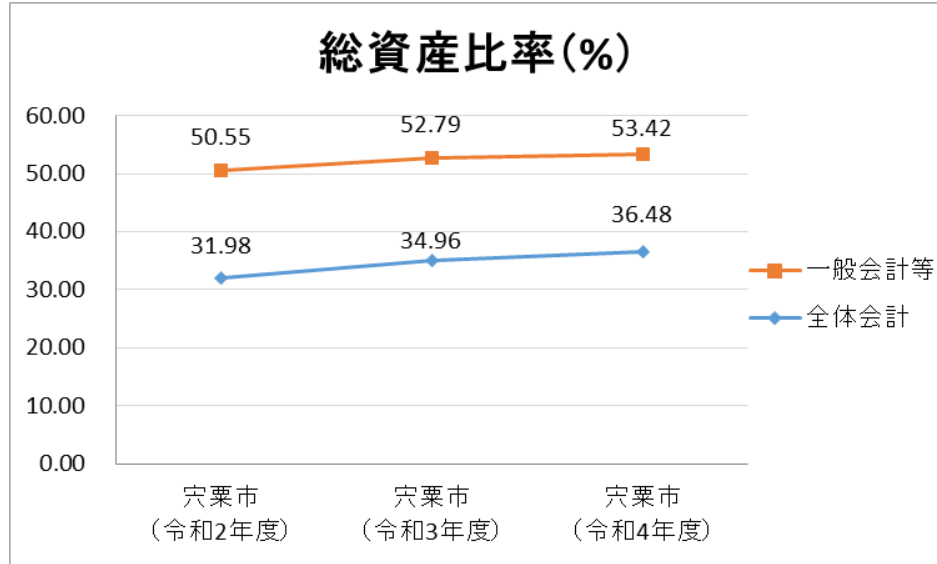


年度末における資産がどれだけ老朽化しているか表す指標で、100%に近いほど老朽化が進んでいることを表します。

令和3年度時点と比較すると、これまでに取得した資産から生じる減価償却費の累積等により1.27%増加しています。今後も想定される維持管理費用の増加に備え、施設の統廃合や長寿命化を図る必要があります。

②世代間公平性「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」

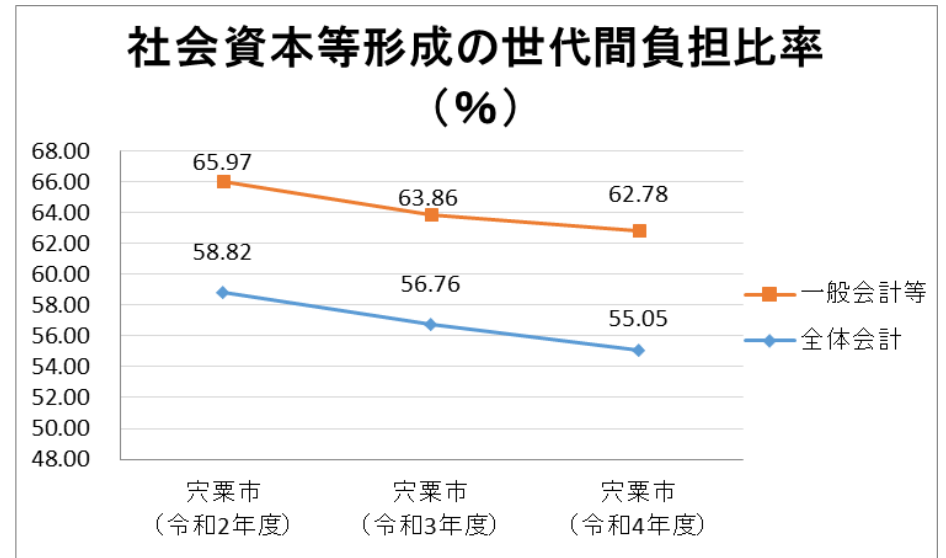
1.純資産比率(全体会計)【純資産合計/資産合計】



穴粟市が保有する資産のうち、現世代で負担している割合を示すものとなります。穴粟市においては、令和4年度時点で36.48%となっており、令和3年度時点と比較すると1.52%増加しています。これは、将来世代への負担割合が減少したことを表しております。地方債の償還により負債額が減少しております。

2.社会資本等形成の世代間負担比率(全体会計)

【(地方債+1年内償還予定地方債)/(有形固定資産+無形固定資産)】

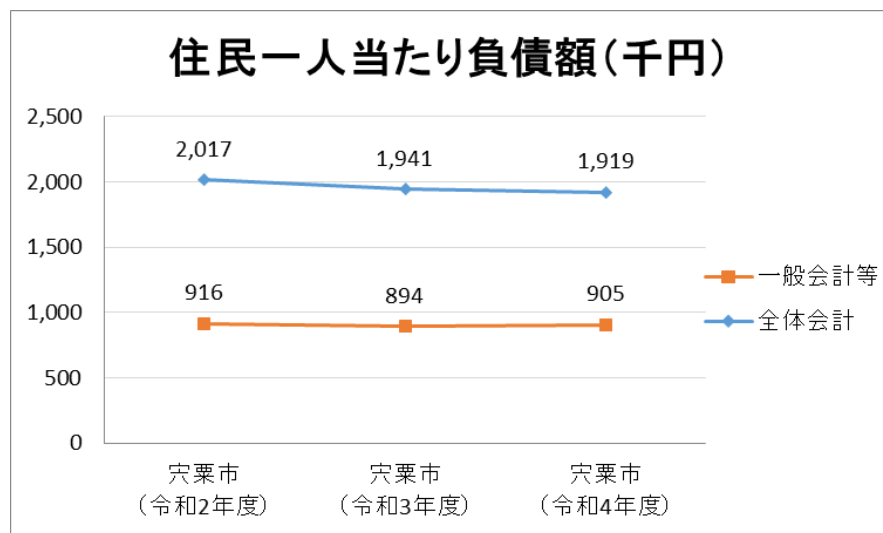


この指標は有形固定資産の形成に係る将来世代の負担比率を表したものになります。

穴粟市においては、任意の繰上償還の実施や地方債の発行抑制によって令和4年度時点で55.05%と、令和3年度時点と比較すると1.71%減少しているため、将来世代への負担が小さくなっていることを表しております。

### ③持続可能性(財政に持続可能性があるか)

#### 1.住民一人当たり負債額(全体会計)【負債合計/住民人口】

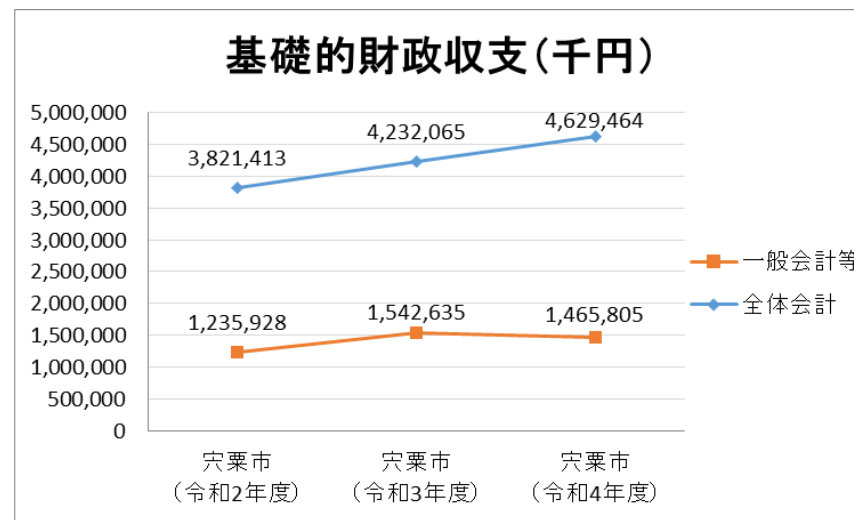


穴粟市が保有する負債額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。住民一人当たりの資産額と対比し、財政の健全性を検討する指標です。

穴粟市においては、令和4年度時点で1,919千円となっており、令和3年度よりも22千円減少しております。

#### 2.基礎的財政収支(全体会計)

【(業務活動収支+支払利息支出)+(投資活動収支+基金積立金支出-基金取崩収入)】

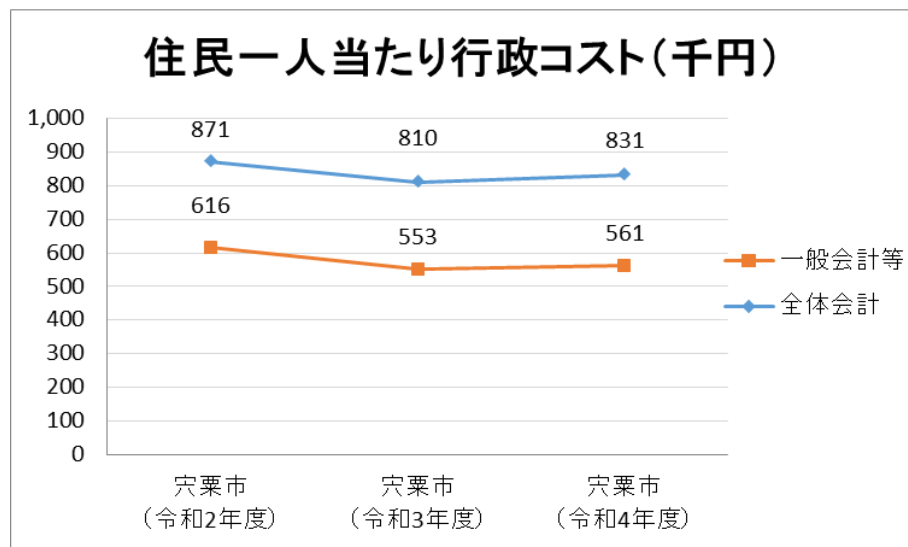


地方債等の発行収入を除いた歳入と地方債等の元利償還額を除いた歳出のバランスを示した指標で、バランスが均衡している場合には、持続可能な財政運営が実現できていると言えます。

穴粟市においては、令和4年度時点で4,629,464千円であり、直近3年間はプラスの数値を推移しております。基礎的財政収支はプラスであれば地方債が減少していることを表し、マイナスであれば地方債が増加したことを表します。

④効率性「行政サービスは効率的に提供されているか」

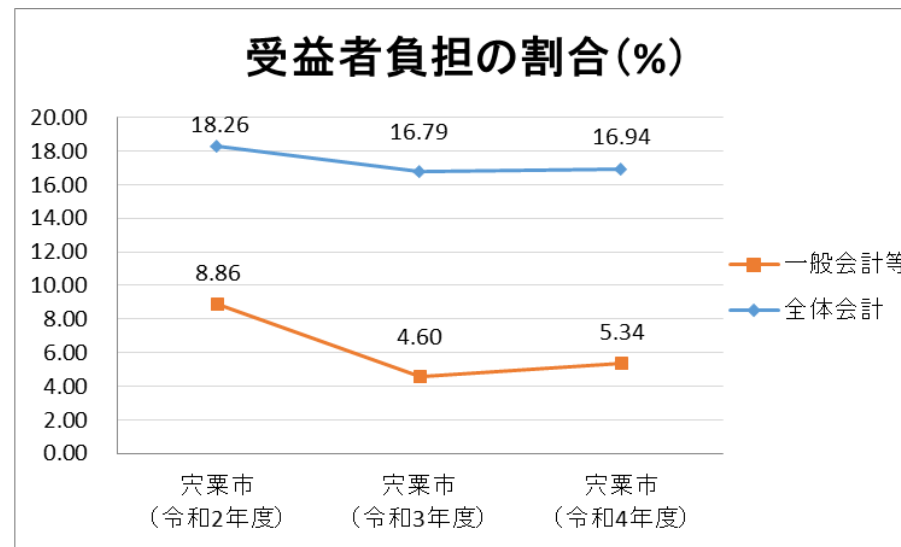
1.住民一人当たり行政コスト(全体会計)【純行政コスト/住民人口】



宍粟市の行政コストを住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。宍粟市においては、令和4年度時点で831千円となっており、令和3年度と比較すると21千円増加しています。地理的条件もあって行政コストが高くなっていますが、使用料、手数料といった収入や事務事業や経常経費などの費用についても見直す必要があります。

⑤自律性「受益者負担の水準はどうなっているか」

○受益者負担比率(全体会計)【経常収益/経常費用】



宍粟市の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの比率です。宍粟市においては、令和4年度時点で16.94%となっており、令和3年度と比較すると0.15%増加しています。

物件費や補助費で経常費用が増加したこと等が原因と考えられ、引き続き適切な受益者負担の設定や事業の見直しに取り組んでいく必要があります。